# 法令並びに定款に基づく
# インターネット開示事項

第 38 期（平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日まで）

## 連結計算書類の連結注記表
## 計算書類の個別注記表

**アコム株式会社**

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

# 連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「１．企業集団の現況に関する事項（7）重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社でありましたアフレッシュクレジット㈱は、平成 26 年９月１日付で、当社連結子会社であるアイ・アール債権回収㈱に吸収合併されたため、連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　１社

持分法適用の関連会社名称　エム・ユー・コミュニケーションズ㈱

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ｲ) 有価証券

売買目的有価証券 …… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券 …… 主として償却原価法（利息法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ﾛ) デリバティブ取引等

スワップ取引 …… 時価法

(ﾊ) たな卸資産

商品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ｲ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社 …… 定率法

在外連結子会社 …… 定額法

(ﾛ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 …… 定額法

(ﾊ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ﾆ) 長期前払費用 …… 均等償却

(ホ) 繰延資産

社　債　発　行　費 …… 支出時に全額費用として処理しております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金 …… 営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金 …… 債務保証に係る損失に備えるため、当社は、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

利息返還損失引当金 …… 将来の利息返還損失に備えるため、当社は、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息 …… 発生基準により計上

なお、当社の営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益

顧　客　手　数　料 …… 残債方式により計上

加　盟　店　手　数　料 …… あっせん手数料として取扱時に計上

信　用　保　証　収　益 …… 残債方式により計上

（注）計上方法の内容は次のとおりであります。

残　　債　　方　　式 …… 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理に、通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘ　ッ　ジ　手　段 …… 金利スワップ取引

ヘ　ッ　ジ　対　象 …… 変動金利建の借入金

通貨関連

ヘ　ッ　ジ　手　段 …… 通貨スワップ取引

ヘ　ッ　ジ　対　象 …… 外貨建の借入金及び外貨建の社債

(ハ) ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内規に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを、通貨関連では、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の借入金及び外貨建の社債に対して、通貨スワップ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利関連では、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、通貨関連では、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変

動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10 年から 15 年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(ｲ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ﾛ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

２．会計方針の変更に関する注記

＜退職給付に関する会計基準等の適用＞

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が 37 億９千４百万円増加し、利益剰余金が 28 億２千７百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

＜企業結合に関する会計基準等の適用＞

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号　平成 25 年９月 13 日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成 26 年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第 39 項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(3)、連結会計基準第 44－５項(3)及び事業分離等会計基準第 57－４項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間

のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん 24 億３千６百万円、資本剰余金 23 億３千９百万円及び為替換算調整勘定４億３千３百万円が減少し、利益剰余金が３億３千５百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ２億４千２百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「投資事業組合運用益」は８百万円であります。

４．追加情報

＜連結納税制度の適用＞

当社及び一部の国内連結子会社は、平成 28 年３月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度末より、実務対応報告第５号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その１)」(平成 27 年１月 16 日　企業会計基準委員会）及び実務対応報告第７号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２)」（平成 27 年１月 16 日　企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

＜法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正＞

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年３月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成 27 年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までのものは33.10%、平成28年４月１日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 15 億８百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 16 億６百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円、退職給付に係る調整累計額が 97 百万円それぞれ増加しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産と対応する債務

担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| 営業貸付金…… | 31,542 | 百万円 |
| | 〔 31,542 | 百万円 〕 |

対応する債務

| | | |
|---|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金…… | 5,036 | 百万円 |
| | 〔 5,036 | 百万円 〕 |
| 長期借入金…… | ― | 百万円 |
| | 〔 ― | 百万円 〕 |

なお、〔 〕の金額は、債権流動化に係るものの金額であります。また、当該営業貸付金は、流動化目的で信託譲渡されたものであり、所有権は信託銀行（受託者）に移転しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　37,489 百万円

(3) 保証債務

| | | |
|---|---|---|
| 信用保証業務の保証債務残高 | 861,212 | 百万円 |
| 銀行業による保証債務残高 | 1,109 | 百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 7,013 | 百万円 |
| 差引 | 855,308 | 百万円 |

(4)「現金及び預金」には、連結子会社のインドネシア中央銀行の規則に基づく準備金 5,523 百万円が含まれております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,596,282,800　株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業）、個別信用購入あっせん事業（信販事業）、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）、銀行業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や固定金利と変動金利のバランスを調整し、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債の発行や債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主たる金融資産は、営業貸付金、銀行業貸出金及び割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当社グループは株式、債券及び組合出資金等を満期保有目的、純投資目的で保有しているほか、一部連結子会社では売買目的で保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されているほか、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されているものもあります。

借入金、社債、債権流動化等の金融負債は、当社グループの信用状態や市場環境の変化により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されておりますが、一定量は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建であるものは為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引により当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入及び外貨建社債に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計処理基準に関する事項　⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ｲ) 信用リスクの管理

社内規程に基づき、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、信用格付制度、自己査定制度、問題債権への対応及び与信ポートフォリオの定期的なモニタリング体制を整備し運用しております。個別案件ごとの審査・与信管理にあたっては、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互牽制が働く体制としております。また、経営陣による会議体を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、監査部署が与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(ﾛ) 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金等の金融負債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建負債等に係る為替リスクについても、原則として、通貨スワップ取引によりヘッジしております。

株式、債券等の有価証券については、市場動向、時価及び発行体の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用は、調達コストの最適化及び固定・変動金利比率の調整等を目的とし、投機目的の取引は行わないこととしております。また、デリバティブ取引の執行及び管理は、経営陣による会議体における基本方針の承認の下、取引権限や取引限度額等について定めた社内規程に基づいて行われております。

連結子会社においても、当社と同様の市場リスク管理を行っております。

なお、当社グループにおいて、主たる金融資産である営業貸付金は、すべて固定金利であり、また、主たる金融負債である借入金及び社債の大部分も固定金利であるため、金利変動の感応度が低いことから、市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。

市場金利を用いて時価を算出している科目について、金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月31日現在の金利が1ベーシス・ポイント（0.01%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は31百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が1ベーシス・ポイント（0.01%）高ければ、31百万円減少するものと考えられます。

(ﾊ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営陣による会議体により承認された資金繰計画に基づき、資金繰実績、市場環境及び金利動向などの状況変化に応じて適時に資金繰計画を見直すとともに、一定量の手許流動性を常時確保しているほか、コミットメントラインの確保、市場環境を考慮に入れた資金調達手段の多様化とバランス等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2) をご参照下さい。)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預金 | 119,835 | 119,835 | ― |
| ② 営業貸付金 | 877,427 | | |
| 貸倒引当金 | △ 35,552 | | |
| 利息返還損失引当金（債権放棄額） | △ 15,800 | | |
| | 826,074 | 1,013,113 | 187,039 |
| ③ 銀行業貸出金 | 64,582 | | |
| 貸倒引当金 | △ 771 | | |
| | 63,811 | 71,937 | 8,126 |
| ④ 割賦売掛金 | 22,295 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,868 | | |
| 割賦利益繰延 | △ 86 | | |
| | 20,339 | 26,560 | 6,221 |
| ⑤ 買取債権 | 8,473 | | |
| 貸倒引当金 | △ 2,399 | | |
| | 6,074 | 6,074 | ― |
| ⑥ 有価証券、商品有価証券及び投資有価証券 | | | |
| (イ) 売買目的有価証券 | 1,804 | 1,804 | ― |
| (ロ) 満期保有目的の債券 | 3,123 | 3,162 | 39 |
| (ハ) その他有価証券 | 8,058 | 8,058 | ― |
| 資産計 | 1,049,121 | 1,250,547 | 201,426 |
| ① 短期借入金 | 32,850 | 32,850 | ― |
| ② 銀行業預金 | 79,248 | 79,251 | 3 |
| ③ １年内償還予定の社債及び社債 | 203,313 | 205,216 | 1,902 |
| ④ １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 | 410,690 | 411,779 | 1,089 |
| 負債計 | 726,102 | 729,097 | 2,995 |
| デリバティブ取引（※） | | | |
| (イ) ヘッジ会計が適用されていないもの | 303 | 303 | ― |
| (ロ) ヘッジ会計が適用されているもの | ― | ― | ― |
| デリバティブ取引計 | 303 | 303 | ― |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

① 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、残存期間が短期（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 営業貸付金、③ 銀行業貸出金及び④ 割賦売掛金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部連結子会社の個別信用購入あっせんについては、平均残存期間が概ね１年であり、時価は貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

⑤ 買取債権

買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥ 有価証券、商品有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。一部債券について、短期間で償還されることから時価は帳簿価額と近似しており、償却原価法による帳簿価額を時価としております。また、譲渡性預金は期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(ｲ) 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　　49 百万円

(ﾛ) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：百万円）

| 種　類 | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| (a) 国債・地方債等 | 2,514 | 2,558 | 43 |
| (b) 社債 | ― | ― | ― |
| (c) その他 | ― | ― | ― |
| 小　　計 | 2,514 | 2,558 | 43 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| (a) 国債・地方債等 | 608 | 604 | △　4 |
| (b) 社債 | ― | ― | ― |
| (c) その他 | ― | ― | ― |
| 小　　計 | 608 | 604 | △　4 |
| 合　　計 | 3,123 | 3,162 | 39 |

(ハ) その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は 67 百万円であり、売却益合計は 66 百万円であります。また、その他の有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額、及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 種　類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (a) 株式 | 0 | 0 | 0 |
| (b) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 58 | 55 | 2 |
| 社債 | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― |
| (c) その他 | ― | ― | ― |
| 小　　計 | 58 | 55 | 2 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (a) 株式 | ― | ― | ― |
| (b) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| 社債 | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― |
| (c) その他 | ― | ― | ― |
| 小　　計 | ― | ― | ― |
| 合　　計 | 58 | 55 | 2 |

(注) 帳簿価額を時価とみなしている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額　8,000 百万円）については、上表に含めておりません。

(ニ) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券については、０百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

負　債

① 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 銀行業預金

満期が１年未満の預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期が１年超の預金については元利金合計を、市場金利により割り引いた現在価値を時価としております。

③ １年内償還予定の社債及び社債

社債のうち市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格がないもの及び私募債については、元利金合計を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

④ １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金については、元利金合計を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(ｲ) 通貨関連

連結子会社の一部が利用している通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建借入金を現地通貨に固定する通貨スワップ取引ですが、当該借入金には、連結上消去される連結会社間取引が含まれているため、連結上、ヘッジ関係がなかったものとみなして処理しております。

(単位：百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち１年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 通貨スワップ取引 | 5,926 | ― | 303 | 303 |

(注) 時価の算定

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(ｲ) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち１年超のもの | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 265,121 | 208,927 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ﾛ) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち１年超のもの | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | 長期借入金及び社債 | 18,018 | 16,545 | (注) |

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| ① 非上場株式（※１）（※２） | 1,130 |
| ② 投資事業組合出資金（※１）（※３） | 155 |
| 合　　計 | 1,286 |

(※１) これらは金融商品時価情報の「資産 ⑥ 有価証券、商品有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(※２) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※３) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 119,835 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 営業貸付金（※１）（※２） | 216,782 | 172,672 | 154,709 | 147,369 | 144,367 | 8,607 |
| 銀行業貸出金 | 35,486 | 3,267 | 4,431 | 5,093 | 6,084 | 10,217 |
| 割賦売掛金（※１）（※２） | 4,808 | 4,108 | 4,108 | 4,108 | 4,108 | 128 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | | | | | | |
| 国債 | ― | 601 | 286 | ― | 339 | 1,895 |
| ② その他有価証券のうち満期があるもの | | | | | | |
| 国債 | ― | ― | ― | 58 | ― | ― |
| その他 | 8,000 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合　　計 | 384,913 | 180,650 | 163,536 | 156,630 | 154,899 | 20,849 |

（※１）営業貸付金及び割賦売掛金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権（25,170 百万円）等は含まれておりません。

（※２）営業貸付金及び割賦売掛金のうち包括信用購入あっせん事業分は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額にて記載しております。

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 32,850 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 銀行業預金 | 79,248 | ― | ― | ― | ― | ― |
| １年内償還予定の社債及び社債 | 35,422 | 18,350 | 25,000 | 25,000 | 31,540 | 68,000 |
| １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 | 113,340 | 91,527 | 82,027 | 74,833 | 48,961 | ― |
| リース債務 | 434 | 342 | 245 | 181 | 58 | ― |
| 合　　計 | 261,296 | 110,219 | 107,273 | 100,014 | 80,560 | 68,000 |

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　199 円 53 銭

(2) １株当たり当期純利益　8 円 21 銭

（注１）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は１円 56 銭増加しております。

（注２）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第 58－２項(3)、連結会計基準第 44－５項(3)及び事業分離等会計基準第 57－４項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は１円 56 銭減少し、１株当たり当期純利益金額は０円 15 銭増加しております。

９．その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

スワップ取引 …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

のれん …… 10 年から 15 年で均等償却しております。

その他の無形固定資産 …… 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用 …… 均等償却

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金 …… 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

利息返還損失引当金 …… 将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息 …… 発生基準により計上
なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益
顧客手数料 …… 残債方式により計上
加盟店手数料 …… あっせん手数料として取扱時に計上

信用保証収益 …… 残債方式により計上

（注）計上方法の内容は次のとおりであります。
残債方式 …… 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理に、通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
金利関連
ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引
ヘッジ対象 …… 変動金利建の借入金
通貨関連
ヘッジ手段 …… 通貨スワップ取引
ヘッジ対象 …… 外貨建の借入金

③ ヘッジ方針
当社の内規に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを、通貨関連では、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の借入金に対して、通貨スワップ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
金利関連では、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、通貨関連では、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

２．会計方針の変更に関する注記

＜退職給付に関する会計基準等の適用＞

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年３月 26 日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用 26 億９千万円及び繰越利益剰余金 27 億７千６百万円が増加し、退職給付引当金が 10 億４千５百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．追加情報

＜連結納税制度の適用＞

当社は、平成 28 年３月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当事業年度末より、実務対応報告第５号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（平成 27 年１月 16 日　企業会計基準委員会）及び実務対応報告第７号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（平成 27 年１月 16 日　企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産と対応する債務

担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| 営業貸付金 …… | 31,542 | 百万円 |
| | 〔 31,542 | 百万円 〕 |

対応する債務

| | | |
|---|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金 …… | 5,036 | 百万円 |
| | 〔 5,036 | 百万円 〕 |
| 長期借入金 …… | ― | 百万円 |
| | 〔 ― | 百万円 〕 |

なお、〔 〕の金額は、債権流動化に係るものの金額であります。また、当該営業貸付金は、流動化目的で信託譲渡されたものであり、所有権は信託銀行（受託者）に移転しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　33,753 百万円

(3) 保証債務

| | | |
|---|---|---|
| 関係会社の借入金等に対する保証債務残高 | 38,572 | 百万円 |
| 信用保証業務の保証債務残高 | 776,544 | 百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 6,560 | 百万円 |
| 差引 | 769,984 | 百万円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 ・・・・・・・・・・・ | 946 | 百万円 |
| 長期金銭債権 ・・・・・・・・・・・ | 693 | 百万円 |
| 短期金銭債務 ・・・・・・・・・・・ | 28 | 百万円 |

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | | |
|---|---|---|
| 営業費用 | 517 | 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,576 | 百万円 |

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | | |
|---|---|---|
| 普通株式 | 29,668,519 | 株 |

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | | |
|---|---|---|
| 貸倒損失 | 5,323 | 百万円 |
| 貸倒引当金 | 969 | 百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 2,171 | 百万円 |
| 利息返還損失引当金 | 33,674 | 百万円 |
| 未払賞与 | 443 | 百万円 |
| 未収利息不計上 | 435 | 百万円 |
| ソフトウェア | 2,392 | 百万円 |
| 資産除去債務 | 1,247 | 百万円 |
| 繰延資産 | 306 | 百万円 |
| 繰延消費税等 | 190 | 百万円 |
| 有価証券評価損 | 252 | 百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,093 | 百万円 |
| 商品評価損 | 163 | 百万円 |
| 減損損失 | 226 | 百万円 |
| 株式配当金 | 2,140 | 百万円 |
| 繰越欠損金 | 160,870 | 百万円 |
| その他 | 480 | 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 212,382 | 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 189,693 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,688 | 百万円 |

繰延税金負債

| | | |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | 5 | 百万円 |
| 前払年金費用 | 1,124 | 百万円 |
| その他 | 14 | 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,144 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 21,544 | 百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年３月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までのものは 33.10%、平成 28 年４月１日以降のものについては 32.34%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 16 億２千１百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 16 億２千１百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円それぞれ増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | EASY BUY Public Company Limited | タイ王国バンコク | 3,900(百万タイバーツ) | 無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業） | 直接 71.00% | 債務保証 | 借入に対する保証料の受取 | 104 | 未収収益 | 7 |
| | | | | | | | 保証債務残高 | 38,572 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

EASY BUY Public Company Limited の銀行借入等に対する債務保証の保証料率は市場実勢を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2)兄弟会社等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | 三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ | 東京都千代田区 | 324,279 | 信託銀行業 | 直接 (2.01%) | 借入 | 資金の借入 | 借入 103,220<br>返済 103,220 | 短期借入金 | 15,000 |
| | | | | | | | | | １年内返済予定の長期借入金 | 34,730 |
| | | | | | | | | | 長期借入金 | 100,328 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 2,855 | 未払費用 | 47 |
| | ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958 | 銀行業 | ― | 借入 | 資金の借入 | 借入 34,600<br>返済 40,850 | 長期借入金 | 42,218 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 750 | 未払費用 | ― |
| | | | | | | 債務保証 | 同社無担保ローンに対する信用保証料の受取 | 16,344 | 未収収益 | 4,518 |
| | | | | | | | 保証債務残高 | 517,624 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．三菱ＵＦＪ信託銀行㈱及び㈱三菱東京ＵＦＪ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。

２．㈱三菱東京ＵＦＪ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその他の近親者 | 木下恭輔 | ― | ― | 公益財団法人家計経済研究所<br>理事長 | ― | ― | 寄付 | 50 | ― | ― |

（注）１．上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

公益財団法人家計経済研究所は家計収支の調査研究を行っており、その事業計画、収支状況等を総合的に勘案の上決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　185 円 27 銭

(2) １株当たり当期純利益　5 円 95 銭

（注）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産額は１円 77 銭増加しております。

10．その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。